

令和2年度第1回厚木市学校給食センター運営委員会会議録

会議主管課 教育総務部学校給食課
会議開催日時 令和2年7月7日（火）午後2時～午後3時10分
会議開催場所 厚木市役所第二庁舎15階 農業委員会会議室
出席者 厚木市学校給食センター運営委員会委員13人
教育長及び学校給食課職員8人
説明者 学校給食課長、学校給食施設整備担当課長、学校給食課職員

委嘱状交付式

委嘱状交付

あいさつ 曾田教育長

会議経過は、以下のとおり。

1 開会 学校給食課長
委員及び事務局の紹介、資料確認
厚木市学校給食センター運営委員会について（参考資料1及び2に基づき説明）

2 会長及び副会長の選出

(1) 会長の選出

会長に安藤史委員（藤塚中学校校長）を選出。

会長 あいさつ

(2) 副会長の選出

副会長に室田陽子委員（戸室小学校PTA会長）を選出。

3 案件

以下、安藤会長により議事進行

案件（1）から（4）まで、事務局説明の上、各案件について承認を得た。

委員からの質疑、意見及び事務局の説明は次のとおり。

(1) 令和2年度学校給食に係る実施計画について（資料1）

(2) 学校給食用物資納入登録業者について（資料2）

(3) 学校給食費の現況について（資料3）

委員： 収入未済額が年々増えているがどう思うか。給食費値下げの考えは。

事務局： 給食費の滞納については非常に苦慮しているところです。

収入未済額については、資料でお示ししている通りです。

滞納整理の方法としては、督促状、催告状の発送に加え、臨戸訪問電話による催告、学校給食費コールセンターを開設してのオペレーターによる電話での納付勧奨、弁護士による納付催告、児童手当から天引きによる納付等を進めています

滞納が増えていることによる給食費の値下げは、現在検討しておりません。就学援助制度により、準用保護世帯には給食費を減免しております。

令和2年度の給食費は、給食実施回数が小学校で153回と少なくなりますので、例年よりは、少なくなります。

(4) 厚木市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルの改正について (資料4)

4 その他

(1) (仮称) 厚木市学校給食センター整備運営事業について (資料5)

委員： 新しい給食センターで調理するのは、中学校 13 校分、単独でない小学校 6 校の調理についても、ここで行うのか。

事務局： 小学校につきましては、引続き、南部学校給食センターで行います。新しい給食センターは、中学校 13 校のみですが、小学校で事故等があったときは、代替え調理を行う計画です。

委員： 北部学校給食センターはどうするのか。

事務局： 停止する予定です。

委員： 北部学校給食センターの方が新しいと思うので、北部学校給食センターで行えないのか。

事務局： 建築した年度は南部学校給食センターより、北部学校給食センターの方が古い分、更新を行っております。北部学校給食センターの今後については、検討してまいります。

委員： (仮称) 厚木市学校給食センターの設計については、早期の段階で保健所と調整してほしい。

事務局： 事業契約締結後、業者と協議するよう指導します。

(2) 学校給食の再開に向けての手引き

委員： 手袋が調達しにくい状況にあるので、調達してもらえるような対応ができないか。また、配膳員が暑い中で仕事をされている。

エアコンは無理と伺っているが、それに代わる対策をお願いしたい。

事務局： 手袋については、検討します。

事務局： 現在、スポットクーラーの設置を検討しており、準備しています。時期については、1 学期中は難しいと思いますが、早めに対策します。

5 閉会 室田副会長